

株式会社 KUBOX T 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 1月 1日 ~ 平成29年 12月 31日までの 2年間

2. 内 容

目標1：平成28年12月までに、所定外労働の削減するため、高速道路の有効利用を設定、実施する

<対策>

- 平成28年 1月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成28年 7月～ 所定外労働を削減するため、高速道路有効利用開始

目標2：平成29年12月までに、年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均7日以上とする。

<対策>

- 平成28年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成28年 4月～ 有給休暇取得予定表の提示や、取得状況とりまとめなどによる取得促進のための取組の開始